

孤独死を考える（４） ～緊急事態発生時の実際～

今回は、「孤独死」を防ぐための緊急通報装置を導入した後、実際に緊急事態が発生したときのことを、具体的に考えてみましょう。

登録した「緊急連絡先」に緊急事態の発生を知らせる連絡が来て、どうしても本人と連絡が取れず、自宅で動きがなくなっている可能性が高いと考えられる場合、利用している緊急通報装置の種類によって、初動が変わってきます。



セコムやアルソックといった警備保障会社が提供する緊急通報システムを利用している場合には、警備保障会社が自宅の鍵を預かってきているので、警備保障会社の職員が、預けていた鍵を持って自宅に駆けつけてくれます。

それに対し、鍵を預かるという仕組みを採用していない緊急通報システムを利用している場合には、緊急連絡を受けた者が最終的には警察に連絡をし、警察と一緒に自宅に駆け付け、鍵を壊して自宅の中に入ることとなるのが通常です。

自宅の中に入り、倒れているところが発見されたときは、その生死に関わらずまずは救急車が手配されます。生存していることが明らかなきまたは生存している可能性があるときは、そのまま病院に搬送されることとなります。その後、病院でどんな病状なのか説明を受けること、どんな治療を選択するのか、急性期の病院を退院した後どんなところで療養するのかなど、意識が判然としない本人に代わって、重要な意思決定を連続して求められることになるのが「キーパーソン」「身元保証人」であり、自宅の緊急通報装置の「緊急連絡先」に登録されている人が、この役割を果たせるのかどうか、果たせないのであれば、実際にこの役割を果たせる人にバトンタッチできるかが重要となります。

一方、自宅に駆けつけた救急隊により、死亡が明らかになったときは、警察にお任せするしかありません。死亡前 24 時間以内に医師の診察を受けていないと、原則として警察による検死が行われて、死亡推定日時や死因が調査され、「死体検案書」が発行されます。

ここで注意しなければならないことは、警察による検死に回されてしまったときは、その後、警察が原則として公権力を使って親族を探し出し、その親族に連絡してご遺体の引き取りを要求するということです。普段は疎遠になっていたのにも関わらず、突然、警察から親族死亡の連絡が来て、ご遺体を引き取るように言われたら、誰でも戸惑ってしまうことでしょう。

そんな特殊なケースでも、OAG ライフサポートのような経験豊富なスタッフを擁する専門事業者に死後事務を依頼していれば、突然の警察からの連絡で動揺するご親族に、それ以上のご迷惑やお手間を掛けることなく、スムーズにその後の対応をいたしますので、どうぞご安心ください。